各 位





平成 29 年 5 月 30 日

会 社 名 ホリイフードサービス株式会社 代表者名 代表取締役社長 飯田 益弘

(コード番号 3077 JASDAQ)

問合せ先 取締役経営管理本部長 根本 輝昌 電 話 (029) 233-5825

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月30日開催の取締役会において、以下の「定款一部変更の件」について平成29年6月29日開催予定の株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

## 1. 変更の理由

適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第23条(取締役との責任限定契約)及び第28条(監査役との責任限定契約)の規定を新設するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
	(損害賠償責任の一部免除)
(新 設)	第23条 当会社は、会社法第427条第1項の規定によ
	り、取締役(業務執行取締役等であるものを
	除く。)との間に、任務を怠ったことによる
	損害賠償責任を限定する契約を締結すること
	ができる。但し、当該契約に基づく責任の限
	度額は、法令が規定する額とする。
第 23 条~第 26 条(条文省略)	第 24 条~第 27 条(現行どおり)
	(監査役との責任限定契約)
(新	第28条 当会社は、会社法第427条第1項の規定によ
	り、監査役との間に、任務を怠ったことによ
	る損害賠償責任を限定する契約を締結するこ
	とができる。但し、当該契約に基づく責任の
	限度額は、法令が規定する額とする。
第 27 条~第 31 条(条文省略)	第 29 条~第 33 条(現行どおり)

## 3. 変更の日程

①定款変更のための株主総会開催予定日 平成29年6月29日(木曜日)

②定款変更の効力発生日 平成29年6月29日(木曜日)

以 上